〇施策の基本方針 前文

(総合教育会議における意見) 情報提供について、ご家庭に対する情報 提供ももちろんであるが、子どもに対し て正確な情報を伝えるということも大事

修正意見

である。

「市民の声に積極的に耳を傾ける」という文言があり、「市民」の中に子どもも含まれていると思うが、子どもの声にも耳を傾けるということを改めて見える様にしたほうがよいのではないか(出川委員)

(修正前)

現在の教育を取り巻く様々な問題を解決していくためには、市長と教育委員会の連携をはじめ、学校、家庭や地域社会が信頼し合いながら、協力していくことが重要です。

改正案

その信頼や協力関係を築いていくためには、市民の声に積極的に耳を傾け、課題を把握し、その課題解決に向けて、市民の意見を施策に反映させるよう努めるとともに、それらの過程について、丁寧に説明することが大切です。

また、課題解決のために、県や連携中枢都市圏をはじめとする他の市町村とも積極的に連携交流を図り、効率的で効果的な施策の実現を図ります。

(修正後)

現在の教育を取り巻く様々な問題を解決していくためには、市長と教育委員会の連携をはじめ、学校、家庭や地域社会が信頼し合いながら、協力していくことが重要です。

その信頼や協力関係を築いていくためには、**児童・生徒や保護者等に対して情報を提供するとともに、当事者である児童・生徒や地域住民の声に市民の声に**積極的に耳を傾け、課題を把握し、その課題解決に向けて、 意見を施策に反映させるよう努めるとともに、それらの過程について、丁寧に説明することが大切です。

また、課題解決のために、県や連携中枢都市圏をはじめとする他の市町村とも積極的に連携交流を図り、効率的で効果的な施策の実現を図ります。さらには、教育委員会を含めた職員の資質向上のため、法令遵守はもとより、職員倫理意識の向上や不祥事の防止等に取り組んでまいります。

〇基本方針4【学校教育と福祉の連携】・事業概要

修正意見

(総合教育会議における意見)

大綱の中に「障がいへの理解の促進」 とあるがもう少し具体的に記載できない か。本市は、複数の支援学校があるが、 逆にいうと支援学校に囲い込んでしまう 結果になるというのは良くない。普通の 児童生徒との交流学習を推進すること で、障がいの理解を進めていかなけれ ば、津久井やまゆり園のような悲惨な状 況を招いてしまいかねない。(西山委 員)

(修正前)

(1) 障がいへの理解の促進

障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・ 啓発に取り組みます。

改正案

(修正後)

①障がいへの理解の促進

障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・ 啓発に取り組むとともに、**学校内外で障がいのある子どもたちとの交流を促進します**。

(総合教育会議における意見)

「子どもの家庭環境で、将来が左右されることない」という内容が新しく記載されているが、学習の機会だけでなく、例えば体験、経験といった機会についても、家庭環境に影響を受けるので、それ以外の機会というものも、充実していけるように何らかのかたちで整えていただきたい。(出川委員)

(修正前)

④ 家庭環境に左右されない学習機会の充実

| 困窮世帯の保護者に対しては、積極的な学習支援に係る情報の提供を行うなかで、学習機会への参加の重要 |性の理解を図り、参加を促します。

(修正後)

④家庭環境に左右されない学習機会の充実

困窮世帯の保護者に対しては、積極的な学習支援に係る情報の提供を行うなかで、学習機会への参加**や実際** に体験・経験する重要性の理解を図り、参加・体験を促します。

〇基本方針1【主体的に考え行動する力を育む教育の推進】・事業概要

修正意見	改正案
(市議会における意見)	(修正前)
素案には、スポーツという言葉は出て	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
くるが「武道」という言葉が出てこな	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。また、生涯にわたっ
し、	て健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化、食育の推進や歯と口腔の健康づくりなど、子どもたち
柔道、剣道が必修になったといういきさ	の健康増進や体力の向上に努めます。
つもあり、熊本市の独自性を出す観点か	
らも、新たな教育大綱には「武道」とい	(修正後)
う言葉を加えるべきではないか。	②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
	感動・感謝する心、郷土を愛する心、いのちを大切にする心、人権感覚など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育む教育を充実
	させます。また、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化、食育の推進や歯と口腔
	の健康づくりなど、子どもたちの健康増進や体力の向上に努めます。 さらに武道や伝統文化、芸術などに親しみや関心が持てるような学
	習を推進します。

〇基本方針2【子ども一人ひとりを大切にする教育の推進】・現状と課題・取組方針

〇季平万町 2 【丁とも一八ひとりを入助にする 修正意見	改正案
	(修正前)
(市議会における意見)	
基本方針2「子ども一人ひとりを大切	○現状と課題
にする教育の推進」において、現行の記	
載に加え、全ての子供たちに丁寧な教育	不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう、児童生徒の意思を十分尊重し、支援を行うことが必要になっており、児童生徒の学校復
が必要であるという趣旨を入れてもらい	帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。 (以下、略)
たい。	○取組方針
	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども
	一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。
	(修正後)
	() 近後
	学校においては、すべての子どもの人権が大切にされ、子ども自身もその存在や思いが大切にされていると実感できる教育が推進されなければなり
	ません。 「かんな労士」となむしても、旧女生は、しなしりの何性な数な始っ、ごと知识し、労羽女公と言は、お弟の大中と図、ていくましは手再な理問で
	「確かな学力」を育む上でも、児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていくことは重要な課題で
	す。 ·
	また、 いじめや不登校などの問題のほか、SNSを介した子ども同士のトラブルなど、新たな問題が顕在化しています。
	不登校においても、現象面にとらわれず、児童生徒の意思を十分尊重し、支援を行うことが重要となっており、児童生徒の学校復帰という結果のみ
	を目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。
	(以下、略)
	〇取組方針
	児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。
	また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や
	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。

〇基本方針2【子ども一人ひとりを大切にする教育の推進】・事業概要

〇基本方針2【子ども一人ひとりを大切にする教育の推進】・事業概要		
修正意見	改正案	
(市議会における意見) 基本方針2「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」において、現行の記載に加え、全ての子供たちに丁寧な教育が必要であるという趣旨を入れてもらいたい。	(修正前) ○事業概要 ①多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	
(パブリックコメントにおける意見) 体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹 底ではなく、禁止と明記すべきではないか。	個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、さらに力を高めるための発展的な学習に取り組みます。また、様々な形態による補充学習の実施により、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化及び児童・生徒の基礎学力の定着を図ります。 ②多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 いじめや不登校などの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関を積極的に活用し、連携を図りながら、適切な支援体制の整備を進めるとともに不登校児童生徒への一人ひとりにあった支援の在り方、居場所づくりや学習支援等について体制づくりを進めま	

〇基本方針1【主体的に考え行動する力を育む教育の推進】・事業概要

改正案

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、下記のとおり追記しました。

(修正前)

1自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。また、ICTを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。また、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

(修正後)

(1)自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。また、ICTを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、**自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により、学校以外の場でも学びを継続し、学力を保障するための取組を行います**。さらに、小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。また、教職員については、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、「教員などの資質向上に関する指標」を活用目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

〇基本方針3【最適な教育環境の整備】・事業概要

改正案

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、下記のとおり追記しました。また、体罰の規定はパブリックコメントの意見により、 基本方針2の事業概要④に新規項目として追加しましたので、基本方針3では削除しました。

(修正前)

③安全・安心な学校づくりの推進

老朽化した校舎、体育館を計画的に維持改修するなど、安全で良好な学習環境の整備を進めます。また、防災教育の充実や防犯対策等の強化など校内の安全対策はもとより、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全確保に取り組みます。また、児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹底します。

(修正後)

③安全・安心な学校づくりの推進

老朽化した校舎、体育館を計画的に維持改修するなど、安全で良好な学習環境の整備を進めます。また、防災教育の充実や防犯対策等の強化など校内の安全対策はもとより、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、自然災害や感染症の発生時には、子どもの安全を最優先に対応します。みます。また、児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、体罰や暴言などの不適切な指導の防止を徹底します。